

ショートハウス 銘仙の家（従来型個室）

【（介護予防）短期入所生活介護】2割負担

R7.4改定

事業所番号：1070401870

短期入所	【併設型短期入所生活介護費】 ※1単位：10.17 円(7級地)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)	603 単位/1日	672 単位/1日	745 単位/1日	815 単位/1日	884 単位/1日
個別機能訓練加算	56 単位/1回				
機能訓練体制加算	12 単位/1日				
看護体制加算(Ⅳ)	23 単位/1日				
送迎加算	片道184単位/往復368単位				
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18 単位/1日				
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位/月				
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	14.0% (1ヶ月の介護保険負担額に上乘せ)				
滞在費	1,171 円/1日				
	①320円/日 ②420円/日 ③820円/日				
個室料	1,935 円/1日				
食事負担額	1,930 円/1日				
	①300円/日 ②600円/日 ③-① 1,000円/日 ③-② 1,300円/日				
合計(1日)	6,688 円	6,847 円	7,017 円	7,178 円	7,339 円

※食事負担額については、朝食590円・昼食670円・夕食670円(1日1,930円)となります。

※長期利用者様に対して短期入所生活介護を提供した場合、1日つき30単位の減算となります。

◆その他の加算項目(該当者のみ)	
療養食加算	24(8×3)単位/1日(3食分)
医療連携強化加算	58単位/1日
看取り連携体制加算	64単位※日※死亡日及び死亡日以前30日以下について、7日を限度
緊急短期入所受入加算	90単位/1日(7日間を限度)

《電気代》	(家電持ち込み) 1点 55円/1日
《業者洗濯》	実 費
《理美容代》	実 費
《受診時職員付き添い》	半日2,000円

介護予防短期入所	【併設型介護予防短期入所生活介護費】 ※1単位：10.17円(7級地)	
	要支援1	要支援2
併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	451 単位/1日	561 単位/1日
個別機能訓練加算	56 単位/1回	
機能訓練体制加算	12 単位/2回	
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18 単位/1日	
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位/月	
送迎加算	片道184単位/往復368単位	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	14.0% (1ヶ月の介護保険負担額に上乘せ)	
滞在費	1,171 円/1日	
	①320円/日 ②420円/日 ③820円/日	
個室料	1,935 円/1日	
食費	1,930 円/1日	
	①300円/日 ②600円/日 ③-① 1,000円/日 ③-② 1,300円/日	
合計料金/1日	6,281 円	6,537 円

- ①市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金を受給されている方、又は生活保護受給されている方
 ②市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
 ③一①市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円未満の方
 ③一②市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方